

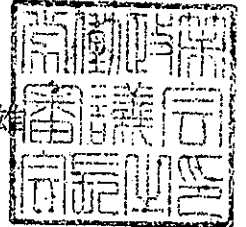
労審発第723号
平成26年1月29日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



労働者派遣制度の改正について（建議）

本審議会は、標記について検討を行った結果、下記のとおり結論に達した
ので、厚生労働省設置法第9条第1項の規定に基づき、建議する。

記

別紙「記」のとおり。

平成 26 年 1 月 29 日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

労働政策審議会職業安定分科会

分科会長 阿部 正浩

労働者派遣制度の改正について（報告）

本分科会は、標記について検討を行った結果、下記のとおりの結論に達したので報告する。

記

別紙「記」のとおり。

平成 26 年 1 月 29 日

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
労働力需給制度部会
部会長 鎌田 耕一

労働者派遣制度の改正について（報告）

本部会は、労働者派遣制度の見直しについて、平成 25 年 8 月 30 日以降、平成 26 年 1 月 29 日までの間に計 13 回にわたり精力的に検討を深めてきた結果、下記のとおり結論に達したので、報告する。

記

別添のとおり、厚生労働大臣に建議すべきである。